

原子燃料工業株式会社東海事業所
核燃料物質加工事業変更許可申請書
の一部補正の概要

平成23年1月
経済産業省

1. はじめに

平成21年6月4日付け東許第537号で申請（平成21年12月17日付け東許第557号、平成22年6月14日付け東許第558号及び平成22年6月16日付け東許第565号をもって一部補正）のあった原子燃料工業株式会社東海事業所における核燃料物質加工事業変更許可申請書（以下「加工事業変更許可申請書」という）について、平成23年1月6日付け東許第574号をもって加工事業変更許可申請書の本文及び添付書類の一部補正があった。

2. 補正内容

補正内容は次のとおりである。また、本文に係る補正前後比較表を別紙に示す。

(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者氏名

- ・住所を東京都港区三田三丁目14番10号から、東京都港区虎ノ門二丁目3番17号に変更。

(2) 工事計画

- ・工事計画を平成22年8月着工、平成23年4月運用開始から、平成23年3月着工、平成23年10月運用開始に変更。

(3) 加工施設の臨界管理

- ・第4領域の地下式集合体貯蔵庫の複数ユニットの臨界安全性について、他ユニットとの相互干渉を考慮して臨界計算による臨界管理を実施。

(4) 建物・構築物の耐震設計

- ・廃棄物倉庫Ⅱの北側及び東側に設置する遮へい壁の重要度分類（第3類）を明記。

補 正 前

補 正 後

別 記

別 記

I 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 原子燃料工業株式会社
 住所 東京都港区三田三丁目14番10号
 代表者の氏名 取締役社長 岩田 善輔

I 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 原子燃料工業株式会社
 住所 東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
 代表者の氏名 取締役社長 岩田 善輔

II 変更に係る事業所の名称及び所在地
 名称 原子燃料工業株式会社 東海事業所
 所在地 茨城県那珂郡東海村大字村松字平原3135番地41

II 変更に係る事業所の名称及び所在地
 名称 原子燃料工業株式会社 東海事業所
 所在地 茨城県那珂郡東海村大字村松字平原3135番地41

III 変更の内容
 昭和53年9月29日付け53安（核規）第244号をもって加工事業の許可を受け、別紙1のとおり加工事業の変更の許可を受けた核燃料物質加工事業変更許可申請書の記載事項のうち次の事項の記述の一部を別紙2のとおり変更する。

III 変更の内容
 昭和53年9月29日付け53安（核規）第244号をもって加工事業の許可を受け、別紙1のとおり加工事業の変更の許可を受けた核燃料物質加工事業変更許可申請書の記載事項のうち次の事項の記述の一部を別紙2のとおり変更する。

- 三 加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法
 - I 加工施設の位置、構造及び設備
 - II 加工の方法

- 三 加工施設の位置、構造及び設備並びに加工の方法
 - I 加工施設の位置、構造及び設備
 - II 加工の方法

IV 変更の理由

IV 変更の理由

BWR燃料の製造にあたり、海外再処理で回収されたウラン（再生濃縮ウラン）を積極的に使用していくことに加え、新たに新型BWR燃料及びMOX燃料加工施設向けに燃料棒の製造を開始する計画である。これに伴い、原子力発電所等への燃料の供給体制の柔軟性を高めることから、核燃料物質の貯蔵施設の貯蔵能力を増加する必要があるため。また、今後、当該燃料の加工から発生する再生濃縮ウランで汚染された廃棄物の増加が見込まれるため。

BWR燃料の製造にあたり、海外再処理で回収されたウラン（再生濃縮ウラン）を積極的に使用していくことに加え、新たに新型BWR燃料及びMOX燃料加工施設向けに燃料棒の製造を開始する計画である。これに伴い、原子力発電所等への燃料の供給体制の柔軟性を高めることから、核燃料物質の貯蔵施設の貯蔵能力を増加する必要があるため。また、今後、当該燃料の加工から発生する再生濃縮ウランで汚染された廃棄物の増加が見込まれるため。

さらに、既現許可では燃料集合体の状態でヘリウムリーク試験を行っているが、新たにMOX燃料加工施設向けに燃料棒の梱包・出荷を行うことから、燃料棒の状態でヘリウムリーク試験等の検査を行うため。

さらに、既現許可では燃料集合体の状態でヘリウムリーク試験を行っているが、新たにMOX燃料加工施設向けに燃料棒の梱包・出荷を行うことから、燃料棒の状態でヘリウムリーク試験等の検査を行うため。




V 工事計画

当該変更に伴う工事計画は、別紙3のとおりである。

V 工事計画

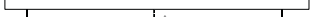
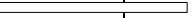

当該変更に伴う工事計画は、別紙3のとおりである。

工 事 計 画

項目	平成22年度	平成23年度
1. 建物 増築等		 △ 地下式集合体貯蔵庫 (地下構造部) 運用開始 △ 容器保管室 運用開始 △ 廃棄物倉庫Ⅱの 遮へい壁 運用開始
2. 設備 一部撤去		 △ 既設集合体貯蔵棚 撤去開始 △ 既設集合体梱包装置 撤去開始
一部改造・設備据付		△ 地下式集合体貯蔵庫 稼働 △ 集合体梱包装置、 容器搬送設備、 輸送物搬送設備等 稼働

補 正 前

工 事 計 画

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1. 建物 増築等		 △ 地下式集合体貯蔵庫 (地下構造部) 運用開始 △ 容器保管室 運用開始 △ 廃棄物倉庫Ⅱ の遮へい壁 運用開始	
2. 設備 一部撤去		 △ 既設集合体貯蔵棚 撤去開始 △ 既設集合体梱包装置 撤去開始	
一部改造・設備据付		△ 地下式集合体貯蔵庫 稼働 △ 集合体梱包装置、 容器搬送設備、 輸送物搬送設備等 稼働	

補 正 後